

たいと考えています。是非、情報等についてのご協力をお願いします。

パノラマスキー場周辺におっこ亭と同規模のそば処を

(平成15年12月提案)

村興しの一環として行われたおっこ亭の成功例を習い、町の事業としてパノラマスキー場にそば処を作り、大型バスにて多くの人が集れば、パノラマスキー場の夏のシーズンの活性化に繋がると思っています。そば処だけでなく、北海道みたいに開花期間の長いラベンダーなどをあたり一面に植えれば、観光に訪れる人があろうかと思ひ



ます。そこで地場産の野菜、花、特産物を販売し、富士見をアピールすることが大切です。

大型バスで富士見を観光する名所が無いことが非常に残念でなりません。旅行会社とタイアップして大々的に宣伝し、大きな観光の名所を作ってもらいたいと思います。できれば真澄の工場も観光のコースに入れば更に充実したものになると考えます。

回答

ご提案いただきました「おっこ亭と同規模のものをパノラマについて」ですがパノマリゾートは現在、多額の負債を抱え経営が危機的状況にあります。町としても大きな問題として、再建に向けた取り組みを行なっています。一つは町がスキー場の施設を買取りパノラマに貸し付ける事業を行なっており、もう一つは、ボランティアによる再生に向けた提案制度です。出された提案が経営等に対して参考になるものがあれば理事会で検討し、採用していくものです。今までのボランティアの方々の提案にも施設の整備があり、言われます提言の中の「そば処」、「花の植栽」、「地場産の販売」についても案が出されております。又、パノラマの内部に職員で構成するプロジェクトチームがあり、11の分科会で各部門について検討し改善や改革を行っています。

このように、一体となって再生に向けて取組んでいます。尚、良い提案等があれば出していただき、経営の健全化に向けて協力をお願いします。

一人暮らし老人の福祉対策について

(平成15年12月提案)

私なりに頭の中で考えていたことを書かせていただきます。昭和末までの福祉と今の福祉と比べてみて20年前、主人が倒れて役場に相談行つたとき、係より「そんなことはダメだ」といわれ泣き泣き役場を後にしたことを覚えています。今考えるに今日の福祉のあり方に心より有り難く感謝しております。

さて、民生委員の方にお願ひがあります。一人暮らしで困っている人へ優しい声を一声かけてもらうことができないでしょうか。一ヶ月に二度三度有線でもいいから声をかけてほしい。

これから雪が降り、一人暮らしの老人には雪かきは大変です。どうかご心配りをしていただき、老い行く人生に安心を持たせていただきたいと切にお願いします。

陰で困る人の悪口を話すなら、民生委員の価値はないと思います。

回答

ご提案いただきました「ひとり

暮らし老人の福祉対策」についてですが富士見町では、民生委員が各該当者の状況に応じて、訪問、声かけ、相談等の活動を行っております。またその内容等、個人の情報に關しまして民生委員は守秘義務があり、立場上知り得た情報は他人に言つてはいけないことになつております。もし、ご指摘のようなことがあるようでしたら、再度民生委員会で徹底を図つてまいります。

また、ひとり暮らし老人宅の雪かきにつきましては、区や民生委員、行政など各関係機関で連絡を取り合いながら最終的に区で対応していただくことになつておりますのでご理解をお願いします。

県道敷きの

環境美化について

(平成15年12月提案)

前略。

私も赤いチャンチャンコを着る年になり、最近思うことは、人間年をとると段々きたなくなつてきます(姿形)。そのせいか家の周りをきれいにしようと思うようになり、差し当って花を植えるようになり、差しました。家の前に立ち、あたりを見渡すと野球場入口とバス停の間の道端の雑草が目につきます。(この草は近所の人と年数回刈っています)

つきましては、ここに花を植え

る許可をいただきたいと思っています。できれば小型の耕耘機で作業ができるようにしてほしいのです。管理は私がします。また、バス停乙事入口の地下に防火用水の貯水槽を作つていただきましたので、この周りもきれいにしていきたいと思つています。

回答

ご提案いただきました「県道敷きの環境美化」についてですが大変ありがたいお話だと思います。

提案いただいた場所が公園等により、県道敷きあることを確認できましたので、諏訪建設事務所に問い合せたところ、県でも大変ありがたいと言っていました。県道敷きを美化していただくにも県の許可が必要になり、お手数ですが以下の申請を提出していただくこととなります。

○自営工事の申請をしてもらいます。(本人と町で協議をし、申請します)

○普通自営工事の場合は、完了後の管理が県になりますが、申請者に管理をお願いします。

○申請者は個人の申請でなく、公共団体か準公共団体でお願いします。(例えば区・老人クラブなど)

申請の手続きなどは建設課管理交通安全係と協議され、道路景観美化にご協力いただけますようよろしくお願い致します。